

この間の取り組みで青年雇用対策が大きく前進

10月5日、決算特別委員会第二日、松尾かつや、伊藤和彦の両議員が質問しました。

松尾かつや議員の質疑の要旨は次の通りです。

就労支援室を設置 あだち若者サポート ステーションも開設

○質問―青年雇用の問題について、私が（3年半前）議員になって取り上げたところは観光課が答弁した。



今は、就労支援室が出来、あだち若者サポートステーション（若者就労支援施設）ができた。わが党は、青年雇用の問題を重要課題と位置づけ、事あるごとに実態を示しながら要求してきたが、この4年間、大きく前進した。この青年雇用対策を推進する拠点として開設されたあだち若者サポートステーションを、区はどう評価しているのか。

●答弁―今年4月、開設した。6月末に厚生労働省の認可を受け全同25ヶ所の一つ、23区では足立だけです。訪問活動などスタートしたところだ。

○質問―利用の状況はどうか。
●答弁―毎日15人から30人がきている。直接、ハローワークにいけない人、悩んでいる人などが元気になる取り組みをし、次につなげていく。

○質問―若者サポートステーションのある東京芸術センターには、わが党も要求してきたハローワーク足立も移転し、サポートステーションと連携した青年就労支援が推進できるようにしたと考えるが、このハローワーク足立にあるヤングコーナーについて、通常のハローワーク窓口との違いは何か。

●答弁―ヤングコーナーには自己の適性を判断できるパソコンがあり、かつ相談員が個々の対応もしている。
○質問―最近、32歳の男性が相談にきたが、この方は、就職先を探そうと、このハローワークに行ったが、年齢を聞かれて一般の窓口にもわされ、戸惑ったということだ。調べたがサポートステーションは概ね35歳を対象にしているのに対し、ハローワーク足立のヤングコーナーは29歳未満を対象にしている。これではせっかく仕事を探そうと、足を踏み出した30代青年が、いきなり一般で大きな壁を感じてしまう。こうした青年の仕事探しのサポートは大事だ。ハローワーク足立のヤングコーナーには相談員もおり、こうした青年を仕事につなぐ架け橋となるもの。せっかく若者サポートステーションと連携して取組む条件があるのだから、なんとかハローワーク足立のヤングコーナーの対象年齢を若者サポートステーションの年齢と同じ35歳程度まで広げ柔軟に対応するよう要請できないか。

●答弁―これまでヤングハローワークは30歳未満を対象にしてきたが、35才位まで対応するようにした。



○質問―区は、就労支援を推進するために、「若者就労支援委員会」を設置したが、ここでの検討課題はなにか。また、インターンシップ事業の区としての取組みはどうか。
●答弁―若者就労支援委員会は8月31日に発足した。無職の青年に自信をつけていく支援、セミナーの開催や家庭訪問をしているが、次の段階、仕事につけるように、また、職業訓練校へつなげる地域支援システムはこれからである。

○質問―青年雇用問題を考える場合、就労支援が重要なというまでもないが、同時に今就労している青年の実態から、区として対策を講じることも重要になっている。わが党の「若者なんでも相談」という電話ホットラインには、青年のかかえる深刻な労働実態が寄せられている。その中には、労働法違反のケースも多い。例えば「社員として就職したのに、契約でいつのまにかアルバイトにさせられた」「荷物運びで腰を痛め入院、休職中だからと無給になり労災の認定もしいない」「アルバイトなのに店長からカギを渡され朝から夜店が閉まるまで働かされたが、残業代もない」同じ事例で「写真メールが証拠となり残業代を払わせた（弁護士と相談）」と解決した例もある。いま多くの若者は「自分だけじゃない。あたりまえなんだ」と自ら不満を胸の奥にしまっ、体を壊し働けなくなっているから弁護士などに相談する。もし労働法を知っていたら、こうした事態にならなかつたはずである。労働法の普及については「ポケット労働法」というブックレットをはじめ各自自治体でさまざまな取り組みがされている。いま若者への周知ではフリーペーパーが注目されているが、こうしたところにミニスポット形式で労働法のPR、周知ができないか。

●答弁―いま偽装請負など社会問題になっている。都と共催で来月シアター1010において労働相談会を行う。ポケット労働法は中身が難しい。必要な人に必要な情報が提供できるよう努める。
○質問―急浮上してきたのが不安定雇用青年の健康問題だ。健診は本来的には企業が責任を持って行なうべきだが、パートなど非正規雇用は対象外だ。区の定期健診もない。検診制度の構築をすべきだがどうか。
●答弁―40才以上は老健法で行っているが、青年層（男性）にはない。医療制度の改定もあり、その中で検討する。

若者なんでも相談窓口
電話 3889-5444
メール: jcp.adachi-y@zpost.plala.or.jp
(11月30日まで毎日 am10時～pm9時)
日本共産党足立地区委員会 (梅島2-16-2)

日本共産党
足立区議団ニュース

2006・10・11
発行 日本共産党足立区議団
中央本町1-17-1 足立区役所内
e-mail: acmp@blue.ocn.ne.jp
区議団ホームページ
http://www.cpi-media.co.jp/adachi
NO 4

(うらへ続く)

あだち産業 芸術プラザは

区内産業活性化と 千住の賑わいにならない施設に

10月5日、伊藤和彦議員が行なった質疑は要旨次の通りです。



○質問―地域経済の活性化というなら何よりも区内中小企業・業者への経営基盤の整備や支援こそ必要と考えるがどうか。

●答弁―そのような意味で事業を進めている。

○質問―しかし、産業経済部予算の推移はどうか。

●答弁―02年度は32億円余、03年度と04年度は30億余り、05年度は23億円余、06年度は18億円余である。

○質問―この5年間で産業経費は13億円余も減少した。区は「商店が地域コミュニティづくりには大きな役割を果たしている」といった。中小商店・商店街は、区民生活に必要な利便を提供し、地域「まつり」など伝統・文化、青少年の教育、防犯・安全、防災への貢献など「地域コミュニティの核」として社会を支えている。ものづくり職人の集積地でもある。商店街の収益はその地域の産業と雇用に関連され、循環して地域社会を潤していると思うがどうか。

●答弁―おっしゃる通り。

○質問―商店はこの間、減少し続けているがどうか。

●答弁―5年前の7000軒から現在5000軒を切る状況である。

「大型店の規制が必要」と 商店会役員

○質問―大型小売店の出店はどうか。

●答弁―1000㎡以上が54店舗、500㎡から1000㎡以下が31店舗である。

○質問―売場面積で見ると500㎡以上の大型店は、区内商店の総面積の54%を占めている。いま商店街役員も「競争したら大型店に勝てるわけがない」といっている。ところで大型店の収益は、地域外の本部が吸い上げていくと思うがどうか。



●答弁―商店街の衰退は全国的な傾向だ。そこには車社会の影響、後継者不足などがある。経営者の能力が発揮できるように支援する。

○質問―聞いたことに答えよ。区商連の役員から「亀有の大型店アリオの影響が大きい。共存共栄の考え方はできなくなった」「大型店の規制はある程度必要だ」との声がある。区は大型店と商店の共存共栄と言うが具体的な施策、対策を持っているのか。

●答弁―共存共栄は可能だ。大型店の駐車場を地域に開放するとか、地域のイベントへの参加などがある。

○質問―内閣府政府が昨年発表した「小売店舗等に關する世論調査」では、新たな大型店の規制は「必要」が60.4%、大型店で心配なことでは「交通事故や交通渋滞」「騒音公害」「周辺の小売店がさびれ不便になる」とある。わが党の第6回区民アンケートにも「身近な商店がなくなるのは困る」と多数の声がある。

区内商店をはじめ中小商工業は依然として開業率を上回る廃業が続く減少している。「大型店栄えて区内商業枯れる」という事態を招いている。

これまでわが党は財源を示しながら仮称「高齢者サポ

ト商店街支援事業」「チャレンジショップ事業」「地域の顔が見える商店街支援事業」「商店街若者支援事業」「足立版マイスター制度創設」など提案している。検討してほしい。

融資は業者の命綱 区の融資制度を改善せよ

次に融資問題で問う。足立区の中小企業融資の実績は、05年度3372件、約137億円の利用。この数年間を見ても3000件から4000件の利用がある。06年度の改定で、法人については経営状況を判断するとして「セーフティネット保証の対象」と区の認定を受けることを条件にした。この区の認定が受けられない場合は一般事業資金の扱いとされ、利子補給が受けられない。

区は金融機関への預託金を廃止、更に「貸し付け条件へ区の関与を縮小する」として改定した。その内容は①小規模大型店対策資金などが廃止され経営安定資金に統合②利率(固定)については区が定めない金融機関が決定する③融資期間も金融機関が決定する④利子補給期間は3年間で打ち切り⑤信用保証料の補助2分の1(創業支援は全額)を0.3%に下げ⑥個人の場合は住民票の添付が必要になったと思うがどうか。

●答弁―そのような「改正」だ。

○質問―資金繰りに困難をきたす業者には区の融資制度は不可欠のものだ。区の改定は、政府系中小金融機関の民営化・統廃合をすすめる国の悪政を先取りし、中小商工業者のセーフティネットを後退させるものだ。融資要件を狭めず自治体本来の立場で区の責任を果すべきだ。

産業芸術プラザ来場者すら把握できず、 警察から良くないと言われている掲示を 撤去させることもできない区の姿勢

次に、あだち産業芸術プラザについて聞く。そもそも旧本庁舎跡利用計画では「千住の賑わいと区内産業の活性化の核となる拠点」をめざすというもので、地元期待が多かった。しかし、出来た施設について地元では(この施設ができて)「商店街に人が増えたとか潤った」と言う声は聞かない。「出前も届けられない」「稼動しているのはハローワークだけ」と冷ややかだ。あだち産業芸術プラザは、区内産業の振興と活性化を図る中核施設との区の認識は変わりないか。

●答弁―そのような認識である。

○質問―しかし、当初の事業計画では、年間来場者は150万人としていたが、現在の利用状況はどうか。

●答弁―来場者数は把握してない。天空ホール、ハローワーク、SOHO等入居者などで一定の効果はある。

○質問―東京芸術センター広場の「自転車処分場」という掲示は地元から撤去が求められている、改善したか。

●答弁―掲示内容を見てびっくりした。区が出しているように見え、警察から良くないと指摘もある。企業側に改善を求めていく。

※伊藤議員は翌日の質問で、天空劇場の利用料金が高いことや付帯設備の減額制度つくれ、東京芸術センター内の案内表示がわかりやすいものに改善するよう求めました

